

旧山手幼稚園跡地・浜風小学校余剰教室を保育所利用

保育所運営法人が決まりました

問い合わせ こども課 緯38-2045



旧山手幼稚園跡の保育園完成予想模型

保育所の待機児童解消のため、浜風小学校の余剰教室と旧山手幼稚園に保育所を開設する社会福祉法人を募集したところ、県下から九法人の応募がありました。

浜風小学校では、保育所として使用する校舎一階の四教室を改装し、三歳以上の幼児を対象とした、六十人定員の保育所が、「浜風夢保育園」として、十月一日から開所します。

また、旧山手幼稚園跡地には、平成十九年四月一日開所にむけ、地域子育て支援事業や一時保育事業なども行える、〇歳から五歳までの幼児を対象とした定員百二十人の保育所が建設される予定です。

本市保育所運営法人選考委員会で慎重に審議の結果、「夢工房」理事長・黒石幸男氏に決定しました。

浜風夢保育園
10月1日オープンへ

児童扶養手当制度をご存知ですか

問い合わせ こども課 緯38-2045/FAX38-2160

児童扶養手当は、父と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母に代わってその児童を養育しているかたに支給されます。父がいても、極めて重度の障害がある場合等には支給されます。支給期間は、18歳に達する日以降の最初の3月31日までです。

平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	本人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

「現況届」の提出はお済みですか
児童扶養手当を受給されているかたは、毎年「現況届」の提出が必要です。まだ提出されていないかたは、至急提出してください。この届を提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当制度をご存知ですか

問い合わせ 障害福祉課 緯38-2043/FAX38-2160

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。ただし、右表のとおり、所得制限があります。

平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	受給者本人 (児童の保護者)の 所得制限額		受給者の配偶者 ・扶養義務者の 所得制限額
	0人	4,596,000円	
1人	4,976,000円	6,536,000円	
2人	5,356,000円	6,749,000円	
3人	5,736,000円	6,962,000円	
4人	6,116,000円	7,175,000円	
5人	6,496,000円	7,388,000円	

「現況届」の提出はお済みですか
特別児童扶養手当を受給されているかたは、毎年「現況届」の提出が必要です。まだ提出されていないかたは、至急提出してください。この届を提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

女性センターの相談日

【女性の悩み相談】

日時 毎週金曜日、午後1時～4時<要予約>
会場 女性センター 内容 夫婦・家族関係、心の悩みなどに、専門の相談員が相談に応じます。

【暴力(DV)に関する相談】

日時 第1水曜日、午後1時～4時<要予約>
会場 女性センター 内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)で悩んでおられるかたに、専門の相談員が相談に応じます。

相談予約専用 緯38-2022

9月9日は「救急の日」

問い合わせ 消防本部警防課救急救命担当 緯32-2345

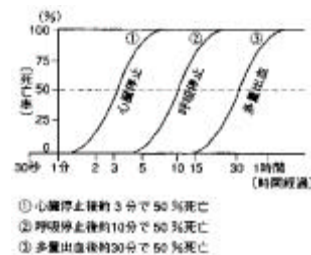
9月4日～10日は「救急医療週間」

応急手当・救命手当を覚えましょう

いつ・どこで、突然のけがや病気にあそわれるか予測ができません。このようなとき、病院に行くまでに家庭や職場でできる手当のことを「応急手当」といいます。

けがや病気の中には意識がなくなったり、呼吸ができなくなり、心臓が止まってしまったりもありません。いざというときに役立つ応急手当の方法を、特に「救命手当」といいます。

カーラーの救命曲線



上図は、「カーラーの救命曲線」といいます。心臓が止まってから、または呼吸が止まってから、何分ぐらい経つと命が助からないかが曲線で示されています。

消防本部では、応急手当・AEDを用いた除細動(心臓への電気ショック)取り扱いを含んだ普通救命講習会への参加を呼びかけています。職場単位やグループでの申し込みも随時受け付けていますので、お問い合わせください。

「救急の日」の催し

日時 9月10日(土)午後1時30分～3時30分
会場 医師会医療センター(公光町5-13) 定員100人
内容 お話「J R尼崎列車事故への芦屋消防の対応」、実習「大切な命を救うために市民が行う外傷処置」、「心肺蘇生法(AED含む)の講習」。希望のかたに、医師・看護師による救急医療相談・血圧測定。



平成十六年中の救急出場件数は、昨年より三百五件増加し、三千五百六十二件でした。また、搬送人員も三百五人増加し、三千三百五十四人となりました。

一日平均の出場件数は二・五時間に一件出場で、市民二十五人に一件の割合で出場したことになります。

平成16年中の救急出場状況

事故種別	出場件数	搬送人員
火災	2	2
水難事故	1	-
交通事故	380	397
労働災害	18	18
運動競技	50	50
一般負傷	550	520
加害	34	29
自損行為	38	30
急病	2,172	2,056
転院搬送	248	248
その他	69	4
合計	3,562件	3,354件

救急車は正しくご利用ください

救急車の安易な利用は、本当に必要なとしているケガや病人の命にかかわることもあり、大変なことになるかねません。緊急時に、正しく利用しましょう。

防災総合訓練を実施します

日時 9月4日(日)午前10時～ 会場 総合公園 内容 自由に防災に関する知識を学び、体験するコーナー(炊出し、40m級のはしご車、立体映像装置・土流体験)、遊びの広場(ぬりえ・綿菓子・ヨーヨーなど) 会場内ウォークラリーほか。防災グッズの賞品を用意しています。アクセス 駐車場は、潮芦屋西・東側(有料)を利用いただけますが、できるだけバス等でお越しください。阪急芦屋川駅・J R芦屋駅北・阪神芦屋駅から71系統に乗車し、潮風大橋南バス停で下車、徒歩すぐ。

問い合わせ 防災対策課 緯38-2093



男女共同参画社会へ

問い合わせ 女性センター 緯38-2023

女性に対する暴力は国際的にも大きな課題です。夫・パートナーからの暴力犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の女性を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。国際的には、すでに平成五(一九九三)年の国連総会において、女性に対する暴力撤廃宣言」を採択、平成七(一九九五)年には第四回世界女性会議での「北京行動綱領」、さらに平成十一(一九九七)年の国連総会において、毎年十一月二十五日を「女性に対する暴力撤廃国際日」と定めるなど、女性に対する暴力は重要な課題として取り上げられています。このような動きを受けてわが国においても、女性に対する暴力は女性への重大な人権侵害であると考え、防止・撤廃への取り組みを進めてきています。

平成十二(二〇〇〇)年十一月には「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、翌年十月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行され、平成十六(二〇〇四)年十二月にはDV防止法が改正施行されるなど、女性に対する法整備も進められています。さらに男女共同参画基本計画の第二部「二十一の重点目標」のうちの「一つにも大きく取り上げられています。」

以上のことから、女性に対する暴力は国内を問わず、国際的にも大きな課題であり、被害に遭われたら、「世間体が悪い」「自分さえ我慢すればいい」と思わず、女性センターへまず相談してください。

女性に対する暴力は国際的にも大きな課題です。夫・パートナーからの暴力犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の女性を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。国際的には、すでに平成五(一九九三)年の国連総会において、女性に対する暴力撤廃宣言」を採択、平成七(一九九五)年には第四回世界女性会議での「北京行動綱領」、さらに平成十一(一九九七)年の国連総会において、毎年十一月二十五日を「女性に対する暴力撤廃国際日」と定めるなど、女性に対する暴力は重要な課題として取り上げられています。このような動きを受けてわが国においても、女性に対する暴力は女性への重大な人権侵害であると考え、防止・撤廃への取り組みを進めてきています。